

## 令和 3 年度の児童虐待相談は 2, 5 7 6 件 ～令和 3 年度における児童虐待相談等の状況について（速報値）～

- 令和 3 年度の京都府児童相談所における児童虐待の相談件数は 2, 576 件（前年度比 105.2%、128 件増）と増加しました。
- 通告経路別では警察からが 1, 413 件（54.9%）、虐待の種類は心理的虐待が 1, 671 件（64.9%）で最多となっています。

京都府児童相談所（家庭支援総合センター、宇治児童相談所、福知山児童相談所の 3 箇所）における令和 3 年度の児童虐待相談等の状況について取りまとめましたのでお知らせします。

なお、京都市児童相談所分については、本日、同市から発表される予定です。

### 1 児童虐待相談の状況

- (1) 相談受理件数（令和 3 年度中に児童相談所が虐待通告を受け付けた件数）  
2, 5 7 6 件（前年度+128 件 前年度比 105.2%）

年度	29	30	元	2	3
府内 3 児相合計 (前年度比)	1, 663 (110.7%)	2, 104 (126.5%)	2, 547 (121.1%)	2, 448 (96.1%)	<b>2, 576</b> <b>(105.2%)</b>

- ▶ 令和 3 年度は、下半期に入り警察からの通告が増えたことから、年間を通じて増加となった。
- ▶ 警察との情報共有に関する協定を締結した平成 30 年度に 2, 000 件を超えたが、令和元年度以降はほぼ横ばいの件数で推移している。

### (2) 通告経路

- ① 警 察 1, 413 件（前年度+132 件 前年度比 110.3% 構成率 54.9%）
- ② 近隣・知人 237 件（前年度-21 件 前年度比 91.9% 構成率 9.2%）
- ③ 市 町 村 236 件（前年度- 1 件 前年度比 99.6% 構成率 9.2%）
- ▶ 警察からの通告が過半数以上を占め、次いで近隣・知人が多い（例年と同傾向）

### (3) 虐待の種類

- ① 心理的虐待 1, 671 件（前年度+232 件 前年度比 116.1% 構成率 64.9%）
- ② 身体的虐待 537 件（前年度+30 件 前年度比 105.9% 構成率 20.8%）
- ③ ネグレクト 348 件（前年度-127 件 前年度比 73.3% 構成率 13.5%）
- ▶ 子どもの面前での暴力（面前 DV）等の心理的虐待通告が過半数以上を占め、次いで身体的虐待通告が多い（例年と同傾向）

### (4) 主たる虐待者

- ① 実 母 1, 236 件（前年度-13 件 前年度比 99.0% 構成率 48.0%）
- ② 実 父 1, 147 件（前年度-129 件 前年度比 112.7% 構成率 44.5%）
- ▶ 虐待者が実親となるケースが多く、9 割以上を占めている（例年と同傾向）

## 2 児童虐待相談件数の内訳

### (1) 相談受理件数の年次推移

	R元	R2	R3
家庭支援総合センター	526	585	624
南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	1,357	1,262	1,255
北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	664	601	697
合計	2,547	2,448	2,576

### (2) 経路別受理状況

	家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	市町村	児童 委員	保健所	医療 機関	児童 福祉 施設	警察	学校等	その他		合計
												きょうだい 受理		
R元	98	57	337	16	227	1	0	27	9	1,331	33	411	215	2,547
R2	91	43	258	16	237	1	1	20	14	1,281	34	452	214	2,448
R3	121	29	237	14	236	0	2	21	13	1,413	42	448	246	2,576
構成率 (R3)	4.7%	1.1%	9.2%	0.5%	9.2%	0.0%	0.1%	0.8%	0.5%	54.9%	1.6%	17.4%		100%

### (3) 主たる虐待者

	実父	実父以外父親	実母	実母以外母親	その他	合計
R元	1019	175	1,298	2	53	2,547
R2	1,018	103	1,249	46	32	2,448
R3	1,147	119	1,236	22	52	2,576
構成率 (R3)	44.5%	4.6%	48.0%	0.9%	2.0%	100%

### (4) 虐待の種類

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
R元	518	17	470	1,542	2,547
R2	507	27	475	1,439	2,448
R3	537	20	348	1,671	2,576
構成率 (R3)	20.8%	0.8%	13.5%	64.9%	100%

### (5) 年齢別虐待内容別分類

	0～2歳	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生他	合計
身体的虐待	92	93	159	113	80	537
性的虐待	2	4	5	4	5	20
ネグレクト	61	67	115	65	40	348
心理的虐待	328	368	575	261	139	1,671
合計	483	532	854	443	264	2,576

## 3 相談対応件数 (令和3年度中に児童相談所が援助方針を決定した件数)

2,505件 (前年度+31件 前年度比101.3%)

※相談を受理してから調査や関係機関との調整を行っている件数は含まない。

## 4 被措置児童等虐待件数

(施設等に入所している児童等に対する虐待の事実があったと認定した件数)

0件 (通告受理件数2件) 【令和2年度1件 (通告受理件数0件)】

※事実関係を調査中 (京都府社会福祉審議会で審議・報告予定)

(次頁あり)

## <参考> 京都府における児童虐待施策の主な取組

【平成20年度～令和3年度(主なもの抜粋)】 ※丸数字は年度

- ▶ 「要保護児童対策地域協議会」の府内全市町村での設置<sup>⑳</sup>  
市町村における関係機関のネットワークの整備により連携した対応を推進
- ▶ 「家庭支援総合センター」の開設<sup>㉑</sup>  
児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を統合し、家庭問題に総合的に対応する体制を整備 ※市町村支援や研修による資質の向上を機能として位置付け
- ▶ 「宇治児童相談所京田辺支所」の開設<sup>㉒</sup>  
京都府南部地域において、よりきめ細やかな子どもの相談体制を整備し、身近な地域で児童虐待事案や子どもに関する相談に迅速に対応するために開設
- ▶ 子育てピアサポートセンターの設置<sup>㉓</sup>  
子育て世代を支援する子育てピアサポートセンターを設置、母子保健との連携により、児童虐待の発生子防・早期発見
- ▶ 「子ども虐待対応マニュアル」による府児童相談所と市町村等の関係機関連携の強化<sup>㉔</sup>  
虐待対応における対応の方法や、関係機関との役割分担について整理することで、相互の連携強化
- ▶ 京都府警と情報共有に関する協定を締結<sup>㉕</sup>  
虐待の早期発見と重篤化に対応するため、京都府・京都市・京都府警の3者で協定を締結し、情報共有の体制を強化
- ▶ 「赤ちゃん応援隊」活動への助成<sup>㉖</sup>  
地域の子育て経験者などが乳児のいる家庭を訪問し、見守り支援を行う体制を整備することで、子育て家庭の孤立化を防ぎ地域の子育て力を向上
- ▶ 「児童虐待・DV防止連携推進員」の配置<sup>㉗</sup>  
児童虐待とDVが絡み重篤化することを未然に防止するため、市町村などにより一層の連携強化を担う職員を各家庭支援センターに3名配置
- ▶ 福知山児童相談所の改修工事完了<sup>㉘</sup>  
隣接する河川の拡幅工事に伴い、平成31年4月から改修工事を実施。一時保護所を全面改築し、男女別エリア化や間仕切り設置による個室化等、一時保護機能を強化
- ▶ 要保護児童等に関する情報共有システム(国整備)の稼働に伴う府システムの改修<sup>㉙</sup>  
転居ケース等における対応の効率的・効果的な実施に向けたシステムを整備

【令和4年度】

- ▶ 「京都府子どもを虐待から守る条例」の施行  
令和2年10月に「児童虐待防止強化対策検討会」を設置し、改めて虐待防止に向けて取り組む起点となるよう条例を制定(4月1日施行)
- ▶ 児童相談所への児童福祉司等の増員  
平成29年度から計画的に増員し、6年間で児童福祉司と心理判定員あわせて34名(④6名増員)の大幅な増員
- ▶ 性暴力被害者ワンストップ相談支援センターとの連携強化  
性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)の24時間対応を令和4年4月から開始し、性的虐待相談体制を充実
- ▶ SNS相談体制の整備  
虐待を受けている子どもや子育てに悩みを抱える保護者等が、より相談しやすい環境をつくるため、SNS相談の体制を整備(予定)
- ▶ 子どもの意見表明支援体制の整備  
児童相談所で一時保護している子どもの権利を守るため、弁護士等の第三者が子どもの意見を聞き取り、子どもの意見表明をサポートする体制を整備(予定)

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部家庭支援課 課長 野木 電話 075-414-4592

